

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第113期第3四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 日本電工株式会社

【英訳名】 Nippon Denko Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石山照明

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 (03)3546 - 9319

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 田中信夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 (03)3546 - 9319

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 田中信夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第112期 第3四半期連結 累計期間	第113期 第3四半期連結 累計期間	第112期
会計期間		自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高	(百万円)	53,930	46,519	71,212
経常利益	(百万円)	7,202	3,208	8,860
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,857	1,597	4,604
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,851	1,484	3,476
純資産額	(百万円)	52,643	53,866	53,267
総資産額	(百万円)	69,285	69,651	72,152
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	35.01	14.50	41.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.7	77.0	73.5

回次		第112期 第3四半期連結 会計期間	第113期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.09	4.18

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第112期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(連結子会社)

重要性が増したため新たに連結に含めたもの：NDC H.K.Company Limited

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(平成24年11月13日)現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日)の売上高は前年同期に比べ13.7%減少し46,519百万円、営業利益は前年同期に比べ54.7%減少し3,244百万円、経常利益は前年同期に比べ55.4%減少し3,208百万円、四半期純利益は前年同期に比べ58.6%減少し1,597百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(合金鉄事業)

世界の粗鋼生産は、年前半は概ね堅調に推移しましたが、後半に入り減速に転じました。特に中国の粗鋼生産は好調を維持し、7月には6,169万トンと史上最高の月間生産量を記録しましたが、欧州信用不安の影響等によりその後伸び悩み、1-9月累計では5億4,234万トンと前年同期比1.7%の微増に留まりました。

日本の粗鋼生産は、昨年後半から今年初めにかけては輸出の不振により減少しましたが、3月以降自動車、建設向け等の内需を中心に堅調に推移したため、1-9月の粗鋼生産は前年同期比0.4%増の8,132万トンとなりました。しかしながら中国経済の減速、長期化する円高等、先行きに不安材料を抱えており、引き続き粗鋼の生産状況及び合金鉄の需要動向を注視して行く必要があります。

こうした状況の中、当事業の1-9月の販売数量は前年同期に比べ増加したものの、販売価格は国際市況の下落と円高により前年同期に比べ大幅に低下しました

以上の結果、当事業の1-9月期の売上高は前年同期に比べ15.2%減少し、営業利益は前年同期に比べ64.6%減少しました。

(新素材事業)

フェロボロンの販売は第2四半期以降回復しましたが、マンガン酸リチウムの販売は自動車用大型電池向けの需要が伸び悩む中、在庫調整の影響もあり、減少しました。当事業全体では売上高及び営業利益は前年同期に比べ減少しました。

(化学品事業)

ほう素類は主要な販売先である液晶ガラス向けの需要が減少し、また、クロム塩類についても国内・輸出共に需要減となったため、当事業の売上高及び営業利益は前年同期比で減少しました。

(環境システム事業)

主要需要先のめっき・表面処理業界の生産は総じて低調な推移となりましたが、当事業の売上高及び営業利益は、大型設備の販売が寄与し前年同期比で増加しました。

(その他の事業)

その他の事業は、前年同期比で売上高は若干減少しましたが、営業利益は増加しました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ2,500百万円減少し69,651百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べ1,872百万円減少し42,606百万円、固定資産は前連結会計年度末と比べ628百万円減少し27,045百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の増加があったものの、現金及び預金の減少並びに原材料及び貯蔵品の減少等により、総じて減少しました。固定資産の減少は、主として機械装置及び運搬具の減少によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、1年内返済予定の長期借入金の返済に伴い短期借入金が増加しましたものの、未払法人税等及び支払手形及び買掛金の減少により、前連結会計年度末と比べ3,098百万円減少し15,785百万円となりました。なお、有利子負債(短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金)は360百万円減少し4,790百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ598百万円増加し53,866百万円となりました。主として利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は以下の通りです。

基本方針の内容

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となって次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、厳しい事業環境の中においても積極的な投資により生産基盤の強化を推進し、企業価値の最大化に取り組んでまいりました。主力事業である合金鉄事業では競争力のある生産体制を確立し、また、成長性の高い新素材事業では設備能力を拡大いたしました。その結果、当社グループの業績は順調に推移しており、当社の取組みは着実に成果を上げつつあります。

当社の第5次中期経営計画においては、アジアを中心とする新興国の経済発展が牽引する新たな量的発展の時代において、これまでに築き上げた経営基盤を最大限に活用して、「収益力の更なる強化と新たな事業発展のための基盤確立」を目指しております。

その重点課題とするところは、

(イ) 主力事業の「合金鉄」及び成長事業である「機能材料」を当社の「2コア」ビジネスと位置付け、これらの生産基盤の強化により、事業の拡大、収益力の向上を実現する

(機能材料=電池材料、フェロボロン、酸化ジルコニウム、酸化ほう素)

(口)さらなる成長に向けて、ビジネス環境の変化に的確に対応できる人材の育成・組織の構築に取り組む

ことであります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成23年2月25日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」(以下「本プラン」といいます。)の継続を決議し、平成23年3月30日開催の第111回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)は、(イ)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(ロ)必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合は取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成26年3月に開催される当社第114回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、

(イ)当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合

(ロ)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページをご参照ください。

本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、

(イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(ロ)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

(八) 株主意思を反映するものであること

(二) 独立性の高い社外者の判断の重視

等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は223百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,551,000
計	256,551,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,433,614	110,433,614	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であり ます。
計	110,433,614	110,433,614	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	110,433,614	-	11,026	-	4,991

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,182,000	109,182	-
単元未満株式	普通株式 977,614	-	-
発行済株式総数	110,433,614	-	-
総株主の議決権	-	109,182	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。
 2 単元未満株式数には当社所有の自己株式171株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電工株式会社	東京都中央区築地一丁目 13番14号	274,000	-	274,000	0.24
計	-	274,000	-	274,000	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,729	5,011
受取手形及び売掛金	2 16,008	2 18,119
商品及び製品	11,314	10,639
仕掛品	288	260
原材料及び貯蔵品	8,056	7,053
繰延税金資産	289	145
その他	822	1,407
貸倒引当金	31	30
流動資産合計	44,478	42,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,001	5,631
機械装置及び運搬具（純額）	10,903	9,620
土地	3,667	3,661
建設仮勘定	135	482
その他（純額）	146	123
有形固定資産合計	20,853	19,519
無形固定資産	58	45
投資その他の資産		
投資有価証券	5,297	5,796
繰延税金資産	1,064	1,262
その他	404	653
貸倒引当金	4	232
投資その他の資産合計	6,761	7,480
固定資産合計	27,673	27,045
資産合計	72,152	69,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,378	2 4,627
短期借入金	150	4,190
1年内返済予定の長期借入金	4,400	-
未払法人税等	1,662	415
設備関係支払手形	2 376	2 90
役員賞与引当金	28	25
その他	2,821	2,486
流動負債合計	14,816	11,835
固定負債		
長期借入金	600	600
繰延税金負債	0	-
退職給付引当金	2,077	2,044
環境対策引当金	492	492
負ののれん	0	-
その他	897	813
固定負債合計	4,067	3,950
負債合計	18,884	15,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,026	11,026
資本剰余金	9,580	9,579
利益剰余金	33,806	34,522
自己株式	194	194
株主資本合計	54,218	54,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	5
為替換算調整勘定	1,242	1,274
その他の包括利益累計額合計	1,157	1,279
少数株主持分	207	211
純資産合計	53,267	53,866
負債純資産合計	72,152	69,651

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	53,930	46,519
売上原価	42,029	38,836
売上総利益	11,900	7,683
販売費及び一般管理費	4,745	4,438
営業利益	7,154	3,244
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	52	38
持分法による投資利益	256	95
負ののれん償却額	18	0
その他	36	128
営業外収益合計	364	264
営業外費用		
支払利息	40	33
支払手数料	75	42
物品売却損	108	167
その他	91	57
営業外費用合計	316	300
経常利益	7,202	3,208
特別損失		
固定資産除却損	190	122
ゴルフ会員権評価損	4	1
出資金評価損	90	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	577	-
減損損失	-	162
事業清算負担金	-	238
特別損失合計	862	525
税金等調整前四半期純利益	6,340	2,683
法人税、住民税及び事業税	2,534	1,061
法人税等調整額	67	14
法人税等合計	2,466	1,076
少数株主損益調整前四半期純利益	3,873	1,606
少数株主利益	16	9
四半期純利益	3,857	1,597

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,873	1,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	358	90
為替換算調整勘定	-	10
持分法適用会社に対する持分相当額	663	22
その他の包括利益合計	1,021	122
四半期包括利益	2,851	1,484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,838	1,475
少数株主に係る四半期包括利益	12	8

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、NDC H.K. Company Limitedは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	119百万円	70百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の取扱い

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
連結会計年度末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理されております。 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済されたものとして処理しております。		第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理されております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済されたものとして処理しております。
受取手形	158百万円	受取手形 215百万円
支払手形	102百万円	支払手形 96百万円
設備関係支払手形	7百万円	設備関係支払手形 19百万円

3 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して債務の保証をしております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
日高エレクトロン(株)	390百万円	日高エレクトロン(株) 375百万円
計	390百万円	計 375百万円

なお、上記債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は195百万円であります。

なお、上記債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は187百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業清算負担金

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
	事業清算負担金は、当社が投資していた金属珪素関連事業の主体会社が事業撤退を決議したことに伴い、今後の事業清算に向けて当社の負担として見込まれる損失であり、その内容は以下のとおりであります。
	投資有価証券評価損 11百万円
	貸倒引当金繰入額 227百万円
	計 238百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	2,094百万円	2,002百万円
負ののれんの償却額	18百万円	0百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,101	10	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	881	8	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	合金鉄 事業	新素材 事業	化学品 事業	環境 システム 事業	その他の 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	36,229	7,653	5,224	1,173	3,649	53,930	-	53,930
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	107	44	77	14	1,928	2,172	2,172	-
計	36,337	7,698	5,301	1,187	5,578	56,102	2,172	53,930
セグメント利益	4,642	1,623	383	277	227	7,154	-	7,154

(注) 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	合金鉄 事業	新素材 事業	化学品 事業	環境 システム 事業	その他の 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	30,740	6,031	4,862	1,312	3,573	46,519	-	46,519
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	204	46	68	17	1,500	1,838	1,838	-
計	30,945	6,078	4,930	1,329	5,073	48,357	1,838	46,519
セグメント利益	1,645	746	260	335	256	3,244	-	3,244

(注) 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円1銭	14円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,857	1,597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,857	1,597
普通株式の期中平均株式数(株)	110,165,642	110,159,063

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

日本電工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電工株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電工株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。